

【防災情報】法面崩落による道路防災情報（第4報）

国道13号尾花沢市大字毒沢^{どくさわ}字川原子^{かわらご}地内で法面^{のりめん}の変状により既設石積^{きせつしづみ}の崩落が確認されたため、11月22日8時52分から全面通行止めを実施しております。

11月22日15時40分頃、さらに法面崩落^{のりめん}があり、現在応急復旧作業を進めておりますが、交通開放の時期については現時点では未定です。

今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 全面通行止め区間（**11月23日 16:00現在**）

国道13号 尾花沢市大字毒沢^{どくさわ} 川原子^{かわらご}IC（142.4kp）～

〃 猿羽根山^{さばねやま}ドライブイン（143.3kp）

延長 0.9km

2. 応急復旧作業の進捗状況

・ **作業終了**：搬入路造成、作業足場造成

・ **作業継続**：土砂の撤去

・ 今後の作業：ブルーシート設置、大型土のう設置

3. 今後の見通し

・ 交通開放の時期については現時点では未定ですが、今後の作業状況を見ながら、お知らせします。

4. 迂回路

・ 国道13号 尾花沢新庄道路（川原子^{かわらご}IC～舟形IC）を通行願います。なお、現地の誘導員の指示に従って、通行してください。※【資料①】のとおり

・ 125cc以下の自動二輪車、自転車、歩行者の迂回路はありませんので、自動車により尾花沢新庄道路を通行願います。

5. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

【道路】

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

6. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■高速道路・国道、県道 #9910

■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先

国土交通省 山形河川国道事務所 山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

事業対策官 ^{さくらい}桜井 ^{ひでひろ}秀博（内線208）

道路管理第二課長 ^{しずくいし}雫石 ^{としみ}敏見（内線441）

国道13号 通行止め区間位置図・迂回路図

迂回路

尾花沢新庄道路 川原子IC～舟形ICへ迂回してください
(125cc以下の自動二輪車、自転車、歩行者の迂回路はありません)

